

深川市学びと集いの郷 音江広里交流館「エフパシオ」  
新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）

指定管理者 株式会社スポーツピア  
2020年 5月25日 策定  
2020年 9月 1日 改訂

## 1 本ガイドラインについて

平素より深川市学びと集いの郷音江広里交流館エフパシオ（以下エフパシオ）をご利用いただき誠にありがとうございます。

本ガイドラインは、エフパシオをご利用される利用者様並びに、当館従業員の感染リスクを低減させるための感染予防対策を示しております。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、本ガイドラインを基に感染拡大予防に向けた取り組みを実施し、利用者様にご協力いただく上での指針として活用いたします。

また、本ガイドラインは今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や同ウィルスの予防に係る情報等を踏まえて、適時改訂を行ってまいります。

利用者様にはご不便、ご迷惑をお掛けしてしまう場合もございますが、ご理解・ご協力の程お願いいたします。

## 2 基本原則と各エリア・場面の共通事項

### (1) 基本原則

- ・従業員と利用者及び利用者同士の接触をできるだけ避け、対人距離（できるだけ2mを目安に最低1m）を確保
- ・感染防止のための利用者の整理（受付時、密にならないよう対応）、ロビー・食堂等、多くの利用者が同時に利用する場所での感染防止
- ・入口及び施設内へ手指用消毒設備の設置
- ・マスクの着用（従業員及び利用者・入館者に対する周知）
- ・施設内の定期的な換気・消毒
- ・利用者への定期的な手洗い・うがい・消毒の要請
- ・従業員の健康チェック

### (2) 各エリア・場面の共通事項

- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする
- ・館内各所に消毒設備を設置し利用を依頼する
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る
- ・人と人とが対面する場所は、対人距離（できるだけ2mを目安に最低1m）を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する

- ・手洗いやうがい、手指消毒の徹底を図る
- ・利用者や従業員がいつでも使えるように消毒設備を施設内に設置
- ・利用者や従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る

### 3 各部門ごとの留意点

#### (1) 宿泊

- ・新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあるため、発熱や軽度の咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。利用者から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所（北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター又は、帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、その指示に従う。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、宿泊者の名簿を適正に管理する
- ・多目的室（大部屋）の宿泊受入れ人数の制限
- ・館内各所に手指用消毒設備を設置
- ・入館時、手指消毒を依頼
- ・受付に透明ビニールカーテン等を設置し飛沫感染の防止に努める
- ・チェックイン時は口頭による館内説明を最小限にし、文書配布等により行う
- ・団体利用のチェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、分散待機を要請（待機場所の指示）
- ・返却済みルームキーの除菌消毒を徹底
- ・宿泊室内の備品・リモコン類の清拭消毒を徹底
- ・同居者以外との相部屋の場合は事前に参加者への確認を行うことを要請
- ・共用浴室の利用時間、利用人数、利用団体（利用時間内において原則1団体）の制限
- ・浴室内、更衣室内の対人距離の確保の要請
- ・共用ドライヤー等の備品の利用制限
- ・フリースペースの利用時間、利用人数、利用団体の制限
- ・使用後の清拭消毒の協力要請
- ・チェックアウト時等の使用済みリネン類や宿泊室内ゴミ等の回収協力要請（回収場所設置）回収後の手洗い、手指消毒の依頼
- ・自動販売機等の定期的な清拭消毒等の実施
- ・宿泊室清掃時のマスク着用の徹底

## (2) 食堂

- ・ 利用人数、利用時間の制限
- ・ 極力、同一時間には1団体のみの利用に制限
- ・ 入場時、手洗い又は手指消毒
- ・ ビュッフェスタイルでの提供時は定期的なトング交換を行い、使い捨てビニール手袋を設置する
- ・ 利用者に食事開始までマスク着用を要請
- ・ 従業員のマスク着用
- ・ 発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請
- ・ 利用の都度、備品等を清拭消毒
- ・ 座席レイアウトの変更
- ・ 食堂の常時換気
- ・ ドリンクポットやウォーターサーバー等の清拭消毒の徹底

## (3) 体育館

- ・ 施設利用者全員の健康チェック等の依頼
- ・ 団体代表者への施設利用者全員の氏名、連絡先等個人情報の把握と管理の依頼
- ・ 施設利用後にドアノブや使用備品等の清拭消毒の依頼
- ・ 利用中館内の定期的な換気と手指消毒の依頼
- ・ 定期的な清拭消毒の実施
- ・ 利用者以外（見学者等）の入場制限が実施される場合がある旨の説明と依頼
- ・ 各協会・連盟の指針、ガイドラインに則った活動実施の依頼

## (4) トレーニング室

- ・ 施設利用者の健康チェック等の依頼
- ・ 施設利用後にドアノブや使用備品等の清拭消毒の依頼
- ・ 利用中館内の定期的な換気と手指消毒の依頼
- ・ 連絡先等個人情報の把握と管理の徹底
- ・ 定期的な清拭消毒の実施
- ・ 密にならない利用人数を踏まえた利用制限を実施

## (5) 研修室

- ・ 施設利用者全員の健康チェック等の依頼
- ・ 団体代表者への施設利用者全員の氏名、連絡先等個人情報の把握と管理の依頼
- ・ 施設利用後にドアノブや使用備品等の清拭消毒の依頼

- ・利用中館内の定期的な換気と手指消毒の依頼
- ・定期的な清拭消毒の実施
- ・密にならない利用人数を踏まえた利用を依頼

#### (6) トイレ・手洗い場

- ・不特定多数が接触する箇所は、定期的な清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう指示
- ・トイレ内の常時換気

### 4 施設利用者が感染疑いがある場合の対応

- ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など感染の疑われる利用者がいる場合、宿泊室内でマスク着用の上、待機を依頼し外に出ないように願います（同行者も同様）
- ・事前に他の利用者と区分して待機する部屋等を決めておく
- ・保健所（北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター又は、帰国者・接触者相談センター）に連絡し、感染の疑いがある利用者の症状や状況を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- ・当日の利用者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
- ・館内の他の利用者への情報提供は、保健所の指示に従う